

(仮称) 港区子ども家庭総合支援センターに関する第2回説明会

(2018年12月14日および15日開催)

質問事項及び指摘事項

青山の未来を考える会 一同

はじめに

2018年10月15日の青南小学校で開催された区民説明会の席上、説明会の運営の便宜および関係者の理解を深めるため、あらかじめ質問事項を文書にまとめてご回答をお願いしました。

保志課長他児童相談所設置準備担当の方々は、すみやかに、この回答を港区のホームページにアップしてくださいました。おそらく地元小学校のPTAの方々はじめ、多くの関係者が理解を深める一助になったと思います。

それゆえ12月14日および15日の説明会においても、同様に当会メンバーが学び感じた質問事項や指摘事項を、あらかじめ文書にまとめました。

よろしくご回答ください。

質問事項 1

港区のホームページでは、どうして事実を記載しないのですか。

平成 28 年 6 月の児童福祉法の改正にともない、港区は児童相談所の機能を東京都から移管を受けることができるようになり、児童相談所を設置するため南青山 5 丁目の国有地を購入し、今回施設の建設計画を立案しています。

ところが、港区ホームページには、次のように記載されており、これまでの区民説明会資料の目的も同じ記載であります。

どうして港区は、この目的文章を使って、今回の施設建設計画を説明するのですか。

港区のホームページより

区内の家庭が生き生きと子育てを楽しむことができ、多様な文化や人との出会い・交流や学習の場として子育てを応援するとともに、子どもと家庭の状況に応じた支援機能と児童相談所の専門機能を一体化させ、総合的に支援していくため、子ども家庭支援センター、児童相談所、母子生活支援施設の複合施設である(仮称)港区子ども家庭総合支援センターを平成 33 年 4 月に開設します

同じ内容を世田谷区と板橋区ではつぎのように表現しています。

世田谷区ホームページより

現在、都内の児童相談所はすべて東京都が設置・運営をしていますが、平成 28 年の児童福祉法の改正により、世田谷区をはじめとする特別区は、独自に「区立」の児童相談所を設置できることとなりました。世田谷区は、区民のみなさんの最も身近な自治体として、平成 32 年 4 月以降早期の児童相談所開設を目指しています。

板橋区ホームページより

平成 28 年 6 月の児童福祉法改正により、特別区に児童相談所を設置することが可能となり、区では、庁内関係所管による「板橋区児童相談所移管に係る検討会」において、移管に向けた検討を進めています。

児童相談所の設置に当たっては、子どもの最善の利益を考慮し安心と希望に満ちた未来の実現を目指し、子どもの心身ともに健やかな育成を支援するため、児童相談所と子ども家庭支援センターの機能を併せ持つ「(仮称)板橋区子ども家庭総合支援センター」を設置することとしました。

平成 29 年 5 月には、「(仮称)板橋区子ども家庭総合支援センター」の基本方針、基本的な取り組み、施設概要などを定めた「(仮称)板橋区子ども家庭総合支援センター基本構想」を策定しました。

平成 28 年 6 月 3 日に制定・施行された「児童福祉法の一部を改正する法律」は、量は少ないものの、質的には大改正だといわれます。

改正の目玉は目線です。法の理念がお役所目線から「子ども目線」に転換したのです。第 1 条を、子どもが児童福祉を受ける権利者であることのみ割り当て、第 2 条を国民の義務と地方自治体の責任の規定にあてています。

子ども目線というのは、区民の目線、ひいては国民の目線です。

港区は本当に、区民には事実を正確に伝えることを大切に考えておられますか。どうして、ほかの区と比べてホームページでの目的説明が違うのですか。

質問事項2. 練馬区のお考えについての、港区としての見解について

学びのため2018年11月1日に練馬区前川区長あてに、練馬区前川区長の2016年6月8日の記者会見における答弁は非常に説得力があり、青山の未来を考える会として賛同し、より深く学びたいとメールを差し上げました。

【区長】この問題は、私が区長になる前から、都と23区の区長会でやってきたわけです。この2年間、私は区長になったばかりだし、今までの経緯もあるから、あえて何も言わなかったんです。一番の問題は、困るなど思っているのは、区長さん方が、全員とは言いません、実務を知らないことであります。児童相談所がどういうところか、現場がどうなっているのか、それをきちんと分析をしたうえで、こういう形でやるからできる、という検討を十分やって、それで移管しなくてはいけない。

平成30年11月1日に練馬区から、次のメール返信をいただきました。

平成28年度の児童福祉法の改正により、特別区も児童相談所を設置することができるようになりました。これを受けて、特別区においても、独自に設置の取り組みを進めている区がございます。

練馬区では、児童相談所の業務は基本的に広域行政であることから、区が児童相談所を設置しても、区だけでは、児童虐待の問題を解決できないと考

えております。そのため、当区では、都の児童相談所による広域的・専門的な支援と、区の子ども家庭支援センターを中心とした地域単位のきめ細やかな支援との連携により、児童相談体制の強化を図っていこうと考えております。

児童相談所を設置するかどうかは、各区が社会情勢や各区の状況を踏まえ判断するものであり、当区は他区の取り組みにコメントする立場にございません。したがって、せっかくのお申し出ではございますが、区長が直接お会いすることは、差し控えさせていただきますので、よろしくご理解をお願いいたします。

これに関連して質問事項というより問題提起になりますが、次のように事項があります。

質問 1) 現在東京都が管理運営している新宿の児童相談所にどのような改善すべき問題点があるのですか。具体的に数値も含めて説明してください。

質問 2) これから東京都の特別区 23 区のうち 22 区が、巨額の設備投資を行なうようですが、首都圏にふさわしい福祉のあり方の審議なしに、どうして巨額の設備投資を先行して行なうのですか。特別区長会では、首都圏にふさわしい児童福祉を協議しているのですか。東京都民全体で、もっと児童福祉のありたい姿を協議検討するべきではないですか。子供の問題は国家戦略上極めて重要なことです。

質問 3) 育児相談を含む家庭支援センターや児童相談所のような開かれた施設と、一時保護所や母子寮などの秘密保持を伴う施設を複合的な建物の中で統合することの合理性はあるのですか。東京都の新宿の児童相談所のように、警察との連携の方が重要ではないですか。

質問事項3 港区まちづくりガイドラインおよび立地選定

港区には、2015年10月に公表された『青山通り周辺地区まちづくりガイドライン』があります。その中で『未来に受け継ぐ気品とにぎわいのまち 青山』をまちの将来像とし、「気品とにぎわいのある魅力的なまち」「安全・安心して生活できる落ち着いたまち」「豊かな環境で過ごせる快適なまち」をまちづくりの目標として掲げています。このガイドラインを守ることが、「青山の未来を考える会」の目標です。

質問1) (まちづくりガイドラインとの乖離) 「青山通り周辺地区まちづくりガイドライン」の区長御挨拶ページに、

- ・未来に受け継ぐ気品とにぎわいのまち
- ・気品とにぎわいのある魅力的なまち
- ・安全、安心して生活できる落ち着いたまち
- ・豊かな環境で過ごせる快適なまち

を目標に掲げられています。今回の計画はこれに合致していないと思われませんが、港区はどのようなお考えですか。それぞれ具体的に、お答えください。

質問2) この土地が建設予定地になった理由について、「閑静な落ち着いた地域」とありますが、毎週土日は多くの観光客で、祭りのように混雑しています。閑静な落ち着いた地域というのは間違いです。役所は土日が休みなので、この調査を怠っているのではないですか。

質問3) (事故等発生時対応責任) 港区の施設で本件のような大きな建物を約4m・一方通行の道路及び4m未満の相互通行道路に接するような場所に建てた前例はあるのですか。施設を逃げ出した子どもが飛び出して事故にあったらどうするのですか。

※世田谷区資料では「一時保護所から逃げ出そうとする子もいる。2階以上から飛び降りるなど、危険な行為を未然に防ぐ必要がある。」とありました。災害時に避難器具の機能も失われたような状況になった場合2～4階の子どもたちを救助するような大型の救急・救出車両等は容易

には入れないのではないですか。災害が起きた時、収容者に万が一のことが起こる、人命にかかわるなど、想定外のことが起こらないとは限りません。その時、区として責任を取る覚悟がありますか。

質問 4) 港区には多くの国家戦略特区（大規模プロジェクト）があります。そのような物件では地域に貢献する施設を導入することで、建物容積の割増が与えられています。この制度を利用して子供家庭支援センターを設置すれば、港区の費用負担はほとんど発生しません。どうしてわざわざ100億円もの費用をかけ、現在の計画を強引に進めようとするのでしょうか。

質問 5) 先日、港区で作成された「港区ワールドプロモーション映像—心動かされる体験を」を拝見しました。世界への情報発信の地域として東京都が誇る港区のイメージが巧みに表現されていて、非常に感銘を受けました。そこで、この映像と「触法少年を預かる児童相談所」との関連を詳細に説明していただきたいです。（少なくとも、この映像には子どもの「こ」の字も出てきません）

質問 6) (立地選定理由の杜撰さ・他区の適切度) 他の区は区有施設の活用や、「子供を預かる施設の為、病院や警察との距離、区役所との連携を考慮し、選定（板橋区）」等、適切な立地を考えられています。港区は当初「更地だから」「職員の港区内の他施設へのアクセスが良いから」等あげられましたが、どれも耳を疑うレベルの話です。この土地が出て、後付けで施設建設を考え、無理のある説明をしているように推察されます。この地を選定し、多額の税金を投入する、きちんとした理由を改めて説明いただきたいです。

質問7) 国から港区が土地を購入した売買契約書を開示してくれませんか。

質問8) まだ8割もの区は、場所さえも決まっておらず、他区に比べ少ない人口（25万人）の港区だけが、なぜ急いで建設するのですか。「ここ以外、他に場所が無かったから」と説明されましたが、法改正は平成28年5月であり、28年8月には国と児童相談所用地として相談していたと言うのは、あまりにも早急ではありませんか。他の用地も検討していたとうい説明は、本当でしょうか。用地の検討において、三田の既存施設や小学校跡地などとの比較検討資料を開示して

ください。

質問9) 武井区長も担当課長も、この場所が『閑静な場所』と言っていますが、南青山五丁目の昼間人口は夜間の9倍にもなり、港区のガイドラインにも「日本を代表する商業地域」とあります。なぜ武井区長は、ここが『閑静な場所』と言えるのか、『閑静』の定義を教えてください。

質問 10) 「平成28年8月頃から国とのやりとりが始まった」とあります。担当課長は29年12月まで1年以上、土日祭日は一度も現地に足を運んだことがなく、休日の様子がわからないとおっしゃいました。熊本、石川、神奈川など遠くの児童相談所の視察には何度も行かれたようですが、なぜ区の大事な子どもをあずかる現地の土日祭日の様子を見ようとしなかったのですか。休日の現場の様子を知らないまま、土地を購入し計画を進めたのですか。

質問 11) 約400億もの国有財産を、72億で港区が買い取れたのは、「児童相談所を建てること」が条件だったのですか。

質問12) 先日来の保志課長のご説明では、港区に母子寮はないので、今回新たに計画するということでしたが、平成30年11月30日に建物を取り壊した社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会の所有する建物は港区議会事務局から入手した廃止経過文書によると、廃止して取り壊されています。

普通に考えると、この建物を取り壊す代わりに、南青山5丁目の建物に母子寮を併設することになったように理解できますが、この建物と今回母子寮併設計画との関係をご説明ください。

質問事項 4 現在の三田の子ども家庭支援センターについて

質問 1) 我々の税金40億を使って三田に建設した立派な施設があるにも関わらず、再び我々の税金で、しかも100億円以上もかけて、なぜ南青山に新築するのですか。

質問 2) 今回のように閉ざされた施設と明るい開かれた施設を混在させる計画は、区の職員の方々が対応しやすいということだけで、当の利用者は大変困惑するのではないのでしょうか。近隣の若い母親、祖父母から児相とDV被害者の母子寮が併設された子ども家庭支援センターに通うことに抵抗があるという意見を耳にします。現在の三田の子ども家庭支援センターを、わざわざ移転しても利用者は減るのではないのでしょうか。

質問 3) 子ども家庭支援センターを移転した後の三田の利用計画を具体的に示してください。また移転後、他に利用可能となるスペースは、どれほどになりますか。

質問事項 5 施設の内容や運営

質問 1) 運営費の予算の金額を前回の説明会でも質問しましたが、「ただいま検討中です。」と言うことで、金額を示していただけていません。改めて、お聞きします。運営費は、年間どれほどですか。未決定なら、いつ開示してくれますか。

質問 2) 児童福祉司は、区の一般職員が異動し、講習を受けて就き、2～3年で代わってしまうことが多いと聞いていますが、実情をお聞かせください。

質問 3) (施設運営時の懸念) 世田谷区の見相開設についてのアドバイザー会議全3回の「主な意見の集約」では、次のような指摘がされています。
一時保護の現状と今後の見通し

- ・警察からの身柄通告で入所している児童が大変多い。
- ・地域や警察との連携も大変重要である。
- ・非行のケースが多い傾向にある。

教育の保障

- ・親の連れ戻しなどの恐れがない場合は、学校に通わせたほうがよい。

施設のセキュリティ

- ・一時保護所から逃げ出そうとする子もいる。2階以上から飛び降りるなど、危険な行為を未然に防ぐ必要がある。

他区の資料からではありますが、どう考えますか。周辺は商業関係施設がメインの地域でありますか、どう連携していくのですか。

質問 4) 「重大な犯罪を犯した触法少年を一時保護した場合は」「必要なスタッフを確保して」とありますが、具体的にどのような専門家を集めることになりますか。また、「警察と連携しながら」とありますが、施設は警察署の近くにある方が迅速な対応ができるのではないかと思います。地域住民の不安を解消する具体的な方法を説明してください。

質問 5) 「非行少年と虐待された子どもたちとは施設内で接触はありますか。」の質問に対し、「夜間は個室対応を原則」とありますが、昼間は一緒のスペースで活動するということですか。例えば、食事や運動などでは集団行動になりますか。

質問 6) 「施設の管理はどうなりますか。」について「各個室の施錠は行いませんが、自由な外出はできるものではなく」とありますが、施錠しないで脱走を防ぐために具体的にどのような構造になっていますか。レーザーなどによる警報装置があるのですか。

質問 7) 「接近禁止命令の父親が度々学級に訪れ」について「訓練を受けた警備員が必要」とありますが、今まで青南小や青山中に、そのような体制はないので、新たに警備員を雇うことになりますか。

質問 8) 今回施設の完成後、東京都が設置している北新宿の児童相談所との役割分担、連携や他の区の児童相談所との連携はどのようになるのですか。10月の説明会の回答では、現在検討中という回答でしたが、具体的な内容は決まりましたか。

質問 9) 一時保護所に保護された子供に対して、何名の職員が対応しますか。特に、夜間に常駐する職員の人数について示してください。(警備員を除く) 10月の説明会の回答では、現在検討中という回答でしたが、具体的な内容は決まりましたか。

質問 10) 母子寮が4階に計画されているようですが、南向きのベランダに洗濯物を干すのでしょうか。前面には高級アパレルやオープンカフェ福井県の物産展などがありますので、ベランダに干すのであれば、景観への配慮はしてあるのでしょうか。

質問 11) 「一時保護する子どもたちの中には、神戸連続児童殺傷事件の当時14歳の中学生による連続殺傷事件、いわゆる「酒鬼薔薇事件」の犯人や走行中の東海道新幹線で、ナタで無差別に男女3人を刃物で殺傷した犯人などが、児童相談所で指導されていたという報道があります。「そのような子どもを連れて親や保護者が児童相談所へ相談に来る。」と児童相談所のある医師専門家の方から聞きました。本当に、そういうことがあるのでしょうか。

質問 12) 新聞記事によると他区の事例で「児童相談所の維持運営費は国の補助を受けても年間20億円以上かかることが課題となっている」とあ

ります。もし仮にではあります、この施設を建設した場合の年間の維持運営費を教えてください。永続的に必要となる予算なのですでに試算は行われていて当然のはずです。

質問事項 6 納税者の視点および港区の誠意について

質問 1) (区長が不参加だった場合) 武井区長ご不在の理由をお聞かせ願いたいです。この問題は、港区の将来を左右する問題と言っても過言ではないと我々地域住民は考えており、兎にも角にも区長のご意見を拝聴いたしたいし、それに対する我々の意見も述べさせて頂きたいと考えています。

先日の説明会において我々は課長に対して区長の出席を求めています。明確な回答は頂けませんでした。武井区長は記者会見の席上で自分自身が住民の前で理解を求めめるために説明しても構わないとまで明言しています。いつ出席されるのですか。

質問 2) 南青山に一世帯 2 億円以上もかけて母子寮を建てるそうですが、ゴージャスと誤解されてシングルマザーの入居希望が殺到するかもしれませんので、どのような入居基準なのか公表していただけませんか。

質問 3) 地方の知人から「400 億円前後の国有財産を、あなたが住んでいる港区は 72 億円で買い取って、母子寮を建てるなんてずるい」と言われました。ねたみや、やっかみだと思いますが、こういう質問をされた場合には、どう答えればよろしいでしょうか。

質問 4) 2017 年 12 月の個別説明会 (7~8 人) の A3 の資料が一枚だけでした。児童相談所の説明の中に児童虐待、非行相談、触法少年の字が欠落しているのはなぜでしょう。2018 年 10 月の資料には書いてありましたが、故意に説明しなかったのですか。

質問 5) 前回の 10 月の区民説明会の際にシニアの方々や松葉杖を使っている方が出席していました。なぜ青南小学校の階段のある 2 階の小部屋を用意したのですか。福祉施設を作ろうとしている方々のすることなの

ですか。

質問 6) (地元等への周知軽視) 地元の方々は、近所の広い土地が国から港区に移り、このような大きな区の建物ができることを、平成30年10月14、15日の説明会開催前まで知りえない状況でした。隣の建物を所有している方も、ある日突然張られた管理人からの紙で知ったそうです。その時、すでに設計作業も進んでいる段階であると施設課の方は言ったそうです。これは明らかに異常なことではないでしょうか。驚きのあまり都に相談したところ「直接は区の方だが、指導監督する立場としては、地元の理解と協力は不可欠と都は考えるので港区へ連絡はしておく。」という返事をいただきました。東京都から港区に指導はありましたか。それに対し、港区はどう回答されたのでしょうか。

指 摘 事 項 （当会メンバーの個人的な意見も含まれています）

指摘 1) (不誠実な説明) 本件の説明において港区職員の方々は、常に「こどもの城」類似施設のごとく話されます。しかし、子ども家庭支援センターの床面積は施設の 1/10 程度です。そもそも法改正で特別区でも設置可能となった児童相談所を、社会的な要請もあり設置するのではないですか。板橋・荒川区等は、児童相談所として説明会を行っています。「子どものため」という表現を前面に出し、児童相談所を中核とした施設であることを包み隠そうとしているように感じられて仕方ありません。港区職員は、なぜ虚偽ともいえる説明を度々行うのでしょうか。設置してしまえばそれでいいとお考えですか。地元及び区民への説明はこれでいいと思っておられるのですか。

指摘 2) 児童福祉行政に携わっておられる職員にお聞きします。児童相談所には様々な問題や課題があると聞いています。本当に子どものことを考えれば、一步も外へ出られず、体育館でしか体を動かすことしかできないような施設より、のびのびと過ごせる施設をつくるべきではないですか。自然の中で、運動場や広場があり、心が安らぐような環境が整備できるような都下に計画し、アクセス対策や人員拡充等に、予算を費やしたほうが良いと思いませんか。

指摘 3) 港区は今回の施設を設けるには「約 1000 坪の敷地面積が必要」と言いますが、この敷地は前面道路が狭いため、許容容積率が約 160%と制限を受けてしまうのではないですか。(本来は 300%指定)。用途地域指定等の条件により本件の場合、接道幅員により容積率の低減の影響を大きく受けます。ですから、最適・最善とは言えず極めて合理性のない主張であると考えます。

計画地の都市計画上の容積率指定 300%

- 道路幅員により 160%に低減される。
- 仮に 6m道路の場合、240%となり、概ね 690 坪の敷地面積で同規模の建物が可能となる。
7.5m道路以上の場合だと低減は無く 300%で概ね 550 坪の敷地面積で可能になる。

指摘 4) 港区には多くの国家戦略特区（大規模プロジェクト）があります。それぞれに住居系施設のレジデンス棟があり、低層階に子育て支援施設、地域活動を支援する文化・交流機能、大規模な緑地・広場空間等の整備がなされています。どうして子ども家庭支援センターのみの機能が100億円の規模で南青山に設置され、地域・居住者のための機能が皆無なのでしょうか。

私たちの一時災害避難場所はバリアフリー対応が全くなされていない築40年の青南小学校です。広域避難場所は、地震時に墓石が倒壊する危険極まりない青山墓地です。余震を考えたら到底行くことはできません。

根拠：

* 虎ノ門ヒルズ レジデンシャルタワー：<https://www.mori.co.jp/img/article/170118.pdf>

* 芝浦地区：<http://www.mlit.go.jp/common/001135778.pdf>

* 芝浦一丁目計画：<https://www.nomura-re.co.jp/cfiles/news/n2017081501315.pdf>

* 浜松町2丁目4地区：<https://www.nissay.co.jp/news/2013/pdf/20140120.pdf>

* 三田三・四丁目地区：

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc/tokyoken/tokyotoshisaisei/dai10/shiryou6.pdf>

指摘 5) そもそも今回の説明会の開催場所が、何故この赤坂区民センターなのですか。当該地域は南青山であり、地域の在勤者、住民の方々がより多く参加するのに高齢の方々等の住民を考慮に入れたとき、非常に不合理ではないですか。（参加したくてもできない方も、いらっしやいます。）

指摘 6) 日本を代表するブランド街、青山表参道に、世界一贅沢な母子寮を建築することをギネスに認定していただき、福祉に手厚い港区を世界にアピールされたいかがでしょうか。認定されれば、港区民納税者として誇りに思います。

指摘 7) 今回の説明会は、日本中忘年会真っ盛りの12月14日金曜日の6時半に、現地から遠い赤坂で開催することは、武井区長の記者会見での「丁寧な説明をいたします、」とは異なり、あえて参加が困難な日時設定にしたようにも誤解される可能性があります。なぜ、この日を選んだのでしょうか。翌15日土曜日、前回に比べ時間も早くなり、前夜、忘年会に参加した人にとっては、二日酔いでつらい時間です。

指摘 8) 施設の周囲は大変道路が狭い上、車や人通りも多いですが、港区は建物をセットバックして歩道を作るから安心、安全だと説明されました。しかし、施設の部分だけセットバックしても、施設に通じる道は狭いままで。何の解決にもなっていません。幼児からお年寄りまで安心、安全に通れる歩道を作っていただきたい。

指摘 9) 赤坂支所の入っている赤坂区民センターは、赤坂警察署も近く、また大病院も近隣にあります。港区が設置を検討されている母子生活支援施設は、この赤坂区民センター内に設置されたらいかがでしょうか。